

**一、実践的活動が中核となつて
学習指導が展開されるよう工夫する。**

(一) 各領域の題材の選択に当たつては中学校指導書技術・家庭科編（文部省編）に示されている観点により吟味してみる必要がある。

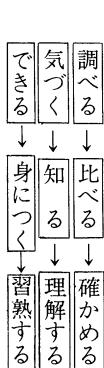
(二) 生徒の学習意欲を高め、主体的に学習が取り組めるよう、学習指導計画の改善に努める。

(三) 各領域が調和的に指導されるよう工夫し、時数の配当、各領域及び他教科との有機的な関連等をじゅうぶん配慮し、生徒の自主性や工夫創造の能力を伸ばすように努める。

(四) 生徒の学習が自主・協力・解決の学習へと展開され、「教える」「学びとる」の指導過程を工夫する。

二、教材の構造化を図り、効果的な指導ができるよう工夫する。

(一) 一単位時間の中心となる学習目標を明確に設定し、



(二) 生徒の経験や既得の知識・技能の活動が有機的につながるように努める。

		評価の観点		評価の方法
		問答による	作品による	
行う	考える	○	○	ペーパーテストによる
		○	○	ペーパーテストによる
	知る	○	○	ペーパーテストによる
		○	○	ペーパーテストによる

(五) 実物見本、標本、資料、教育機器等の特性を生かし、効果的に活用するよう努める。

- (一) 資料は質的・量的に吟味し、生徒の思考、創造する能力を、伸長し得るようなものを選ぶ。
- (二) 教育機器の導入に当たつては、その特性を握り、指導過程に正しく位置づけて活用を図る。
- (三) 実習等の指導に当たつては、安全性を確かめ、生徒を掌握できる位で指導するよう配慮する。
- (四) 実習等の指導に当たつては、安全に留意する。
- (五) 刀物類はさびに留意し、刃が露出しないように格納する。
- (六) 測定器具類は湿気、振動、衝撃、熱等の影響から避けるようにして保管する。
- (一) 施設・設備の改善・充実に努め、安全教育に徹し、事故を未然に防止する。
- (二) 施設・設備の改善・充実に努める。
- (三) 実習等の指導に当たつては、安全に留意して指導をする必要がある。
- (四) 機械類、刃物類、引火性液体、電気、ガス、火気等を取り扱う場合には、安全の保持にじゅうぶん留意して指導をする必要がある。
- (五) 事故防止は、生徒指導と関係が深いので、平素からの生徒の指導管理に努める。
- (六) 中学校技術・家庭科における工作機械等の使用による事故防止について（昭四三・二・一二文部省初等中等教育局長通知）を遵守し、万全の注意を払うようとする。
- (一) 用具類は常に最良の状態に整備し、それを必要とする実習に際しては有効に活用できるよう努める。
- (二) 機械歴カード等を用意し、保守の状態が確認できるよう工夫する。
- (三) とんについては、機会あるごとに繰り返し指導し、生活化を図る。
- (四) 使用した電気はんだごて、電気アイロン、調理用熱源等は、冷えた状態を確認してから格納する。
- (五) 調理用具は安全、衛生的な取扱いに留意する。

